

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第55期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	日本電技株式会社
【英訳名】	NIHON DENGI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島田 良介
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【電話番号】	03(5624)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画管理本部長 山口 浩史
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【電話番号】	03(5624)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画管理本部長 山口 浩史
【縦覧に供する場所】	日本電技株式会社千葉支店 (千葉市中央区登戸一丁目1番4号) 日本電技株式会社横浜支店 (横浜市神奈川区新子安一丁目2番4号) 日本電技株式会社名古屋支店 (名古屋市中区伊勢山二丁目11番33号) 日本電技株式会社大阪支店 (大阪市北区中之島六丁目2番40号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第3四半期累計期間	第55期 第3四半期累計期間	第54期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	10,703,373	11,513,349	21,786,203
経常利益又は経常損失( )(千円)	582,469	311,620	1,452,780
四半期純損失( )又は当期純利益(千円)	397,968	221,736	766,610
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	470,494	470,494	470,494
発行済株式総数(千株)	8,197	8,197	8,197
純資産額(千円)	12,158,663	12,993,425	13,381,197
総資産額(千円)	21,121,349	21,597,355	22,675,786
1株当たり四半期純損失金額( )又は 1株当たり当期純利益金額(円)	48.56	27.05	93.53
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	5.00	5.00	28.00
自己資本比率(%)	57.6	60.2	59.0

回次	第54期 第3四半期会計期間	第55期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )(円)	11.57	17.60

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、経済政策や金融緩和策を背景に円安・株高が進み、企業収益の改善や個人消費にも持ち直しの動きがみられる等、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移し、民間設備投資も持ち直しの傾向が続きました。

このような状況下において当社は、空調計装関連事業の新設工事においては、「既設工事に繋がる物件の受注」、空調計装関連事業の既設工事においては、「営業力強化による受注量の拡大」、産業計装関連事業においては、「計装及び付帯設備工事一括受注の増加」を対処すべき課題として掲げ、事業展開してまいりました。

業績の状況につきましては、受注高は、空調計装関連事業において増加、産業計装関連事業において減少し、総じて19,761百万円（前年同期比16.2%増）となりました。売上高は、空調計装関連事業、産業計装関連事業ともに増加し、11,513百万円（同7.6%増）となりました。

損益面につきましては、営業損失が378百万円（前年同期は626百万円の損失）、経常損失が311百万円（前年同期は582百万円の損失）、四半期純損失は221百万円（前年同期は397百万円の損失）となりました。

なお、当社は通常の事業の形態として、売上高及び利益の計上が第4四半期に集中いたしますので、第1四半期から第3四半期までの各四半期の業績は、営業損失、経常損失及び四半期純損失となることが常態であります。

セグメント別動向の概況は次のとおりであります。

#### 〔空調計装関連事業〕

空調計装関連事業につきましては、受注工事高は、新設工事において病院・医療施設が、既設工事において事務所向け物件が増加したこと等により、17,751百万円（前年同期比22.4%増）となりました。内訳は、新設工事が5,534百万円（同27.5%増）、既設工事が12,217百万円（同20.2%増）でした。

完成工事高は、新設工事、既設工事とも事務所向け物件が増加したこと等により、9,433百万円（同4.7%増）となりました。内訳は、新設工事が3,508百万円（同6.0%増）、既設工事が5,924百万円（同3.9%増）でした。

また、制御機器類販売の受注高及び売上高は、246百万円（同15.0%増）となりました。

総じて、空調計装関連事業の受注高は17,998百万円（同22.3%増）、売上高は9,679百万円（同4.9%増）となりました。

#### 〔産業計装関連事業〕

主に工場や各種搬送ライン向けに、空調以外の計装工事及び各種自動制御工事を行う産業計装関連事業につきましては、受注工事高は、電気工事の減少等により、1,547百万円（前年同期比21.3%減）となりました。

完成工事高は、電気工事、設備工事の増加等により、1,618百万円（同39.4%増）となりました。

また、制御機器類販売の受注高及び売上高は、215百万円（同32.4%減）となりました。

総じて、産業計装関連事業の受注高は1,762百万円（同22.9%減）、売上高は1,833百万円（同24.0%増）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費は、各セグメントに配分できない全社共通の費用で51百万円となりました。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,790,000
計	32,790,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,197,500	8,197,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	8,197,500	8,197,500	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	8,197,500	-	470,494	-	316,244

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,195,000	81,950	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	8,197,500	-	-
総株主の議決権	-	81,950	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本電技株式会社	東京都墨田区両国 2-10-14	1,300	-	1,300	0.01
計	-	1,300	-	1,300	0.01

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、1,346株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	2,799,784	3,172,218
受取手形・完成工事未収入金等	<sup>2</sup> 7,382,720	<sup>2</sup> 3,801,365
有価証券	4,719,299	3,734,226
未成工事支出金	3,088,182	5,741,989
商品	10,006	13,674
材料貯蔵品	19,462	17,281
その他	630,835	765,768
貸倒引当金	5,917	3,047
流動資産合計	18,644,372	17,243,476
固定資産		
有形固定資産	990,377	999,401
無形固定資産	204,861	209,059
投資その他の資産	<sup>1</sup> 2,836,174	<sup>1</sup> 3,145,417
固定資産合計	4,031,414	4,353,878
資産合計	22,675,786	21,597,355
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,356,850	3,705,173
未払費用	1,224,916	671,387
未払法人税等	724,199	5,066
未成工事受入金	1,564,580	3,056,595
完成工事補償引当金	27,379	28,633
工事損失引当金	243,330	134,992
その他	381,625	202,561
流動負債合計	8,522,882	7,804,411
固定負債		
退職給付引当金	465,017	466,650
役員退職慰労引当金	306,688	332,868
固定負債合計	771,705	799,518
負債合計	9,294,588	8,603,929
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	470,494	470,494
資本剰余金	316,244	316,244
利益剰余金	12,576,397	12,125,168
自己株式	875	923
株主資本合計	13,362,261	12,910,982
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,936	82,442
評価・換算差額等合計	18,936	82,442
純資産合計	13,381,197	12,993,425
負債純資産合計	22,675,786	21,597,355

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	10,171,031	11,051,700
商品売上高	532,342	461,648
売上高合計	10,703,373	11,513,349
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	7,626,243	8,256,226
商品売上原価	379,055	317,359
売上原価合計	8,005,299	8,573,585
<b>売上総利益</b>	2,698,074	2,939,763
販売費及び一般管理費	3,324,803	3,318,169
<b>営業損失( )</b>	626,729	378,405
<b>営業外収益</b>		
受取利息	12,416	16,178
受取配当金	16,108	16,633
デリバティブ評価益	12,140	22,775
その他	18,625	18,892
営業外収益合計	59,289	74,479
<b>営業外費用</b>		
有価証券償還損	7,045	-
減価償却費	-	2,236
貸倒引当金繰入額	1,250	2,500
その他	6,734	2,956
営業外費用合計	15,029	7,693
<b>経常損失( )</b>	582,469	311,620
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	625
特別利益合計	-	625
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	3,616	252
投資有価証券評価損	5,773	-
賃貸借契約解約損	702	4,357
特別損失合計	10,091	4,609
<b>税引前四半期純損失( )</b>	592,560	315,604
法人税、住民税及び事業税	5,600	5,200
法人税等調整額	200,191	99,068
法人税等合計	194,591	93,868
<b>四半期純損失( )</b>	397,968	221,736



【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
投資その他の資産	1,902千円	4,315千円

2. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	134,316千円	17,859千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

当社の売上高は、通常の営業の形態として、工事の完成引渡し第4四半期会計期間に集中しているため、第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における売上高に比べ、第4四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	110,902千円	108,333千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	139,335	17	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	40,981	5	平成24年9月30日	平成24年12月6日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	188,512	23	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	40,980	5	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	空調計装 関連事業	産業計装 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,224,601	1,478,772	10,703,373	-	10,703,373
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,224,601	1,478,772	10,703,373	-	10,703,373
セグメント利益	627,578	27,034	654,613	1,281,343	626,279

(注)1. セグメント利益の調整額 1,281,343千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	空調計装 関連事業	産業計装 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,679,729	1,833,620	11,513,349	-	11,513,349
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,679,729	1,833,620	11,513,349	-	11,513,349
セグメント利益	727,331	202,279	929,611	1,308,017	378,405

(注)1. セグメント利益の調整額 1,308,017千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 ( 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日 )	当第 3 四半期累計期間 ( 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日 )
1 株当たり四半期純損失金額	48円56銭	27円05銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純損失金額 ( 千円 )	397,968	221,736
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 ( 千円 )	397,968	221,736
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	8,196	8,196

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年11月 6 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....40,980千円

(ロ) 1 株当たりの金額..... 5 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月 5 日

(注) 平成25年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払を行っておりません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

日本電技株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 達郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電技株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本電技株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。